

ふるさと川根本町への応援を形に

## 「ふるさと納税制度」をご存知ですか

「ふるさと納税」制度は、住民税の一部(原則として1割程度)を、応援したい市町村に対して「寄付」という形で財政的な支援ができるという制度です。

生まれ育ち、生活の経験のある市町村はもちろん、実際に訪れたことのない市町村であっても、応援したいと思う市町村ならどこにでも支援ができます。

ふるさと納税として寄付をされた場合、現在住んでいる市町村に納めている住民税のおよそ1割を上限として、住民税と所得税が減税されるといいます。

町民の皆さまにおかれましても、ご親戚やお知り合いの方で、川根本町にふるさと納税をお勧めできる方がおりましたら、ぜひご案内いただき、川根本町を応援していただきたいと思いますようにお願いいたします。

なお、納税の方法など、詳しい内容につきましては、町のホームページをご覧ください。どうか、役場企画課までお問い合わせください。

平成25年度はふるさと納税により、12名の皆さまから、総額485千円のご寄付をいただきました。(お名前は、ご了承いただいた方のみ、ご紹介をさせていただきます。金額の公表は、控えさせていただきます。)

- ▼掛川市 石田吉央 様
- ▼静岡市 森坂彦次 様
- ▼島田市 杉山和喜 様
- ▼静岡市 立川暢章 様
- ▼島田市 八木文枝 様
- ▼藤枝市 諸田芳紀 様
- ▼静岡市 榎田進 様

川根本町へのご寄付ありがとうございました。

### 新町建設計画の変更について 平成26年3月に新町建設計画を変更しました

これは、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されましたので、新町建設計画の計画期間を平成17年度から平成32年度までとし、計画期間を変更することによって整合を図る必要がある部分(固有名詞、主要指標、財政計画)や、県に要望する事業及び県が実施を予定する事業等を変更しました。▶また、今後事業の実施が想定されている「消防救急広域化整備事業」や「小水力発電施設整備事業」を追加しています。▶修正箇所は、企画課まちづくり室にお立ち寄りいただくか、川根本町HPにて確認することができます。

### 癒しの里づくり事業の募集について

癒しの里づくり事業は、地縁団体を含む区自治会や複数の区自治会が実施する地域コミュニティの環境づくりを促進すると同時に、町民の皆さん一人一人がまちづくりに対する強い関心を持ち、それぞれの地域で独自のアイデアを活かし、計画・実施する事業に、交付金を交付します。

**運営(実施)主体：地縁団体を含む区自治会及び複数の区自治会の連合組織**

▽交付金の交付率は80%で、住民の皆さんが実際に作業し、手作りで作り上げていく事業を対象としています。

▽対象経費は、基本的に事務消耗品、材料費や車両・重機の借上げ代、通信費等ですが、やむを得ない場合には専門業者による工事費等も認められます。(全ての事業を業者任せとすることは不可です。)

▽しかし、飲食費や区の皆さんへの出役にかかる人件費等は対象となりませんのでご注意ください。

▽この事業の実施をお考えの地区は、募集期限や要項等がありますので、区長さんを通じて役場企画課までお問い合わせください。



公園整備



水路整備



エコツーリズム推進事業の地域コーディネーター。川根本町エコツーリズムネットワークの事務局を担当。5代目緑のふるさと協力隊員。愛媛県出身。  
かんとう みき  
神東 美希さん

地域コーディネーター 神東美希の

# エコツアー日記

## シーズン3

川根本町の魅力をPRするエコツーリズムネットワーク活動報告

問い合わせ 役場総合支所商工観光課内 かんとう みき 神東美希 ☎(58)7077

3月2日、エコツアー会員15名が参加して、静岡市の「しずおか環境教育研究会」で研修を受けました。ここは静岡の里山を活動の中心として、環境教育を通じて人づくりを目指すNPOです。

「環境教育」と聞くと、難しい印象を受けますが、実に楽しく、終始笑顔が絶えない一日となりました。実際に体験したプログラムは、大の大人が葉っぱを必死で探したり、ダンゴ虫を夢中で観察したり。童心に返って遊んでいるようで、実はとても奥深いのです！

プログラムには目的があり、その達成のために体験がある。観察や比較をすることで、参加者自らの気づきを促す。ただ「楽しい」だけでなく、体験を通じて参加者にどんなことを感じてほしいかを見据える。プログラム一つひ

とつに明確な目的が設定され、スタッフ全員が目的を共有していたのです！

さらに「あなたは何のためにこの活動をやっているのか？」というテーマで、一人ひとりが発表。今まで知らなかった会員さんたちの想いを知りました。皆さん「エコツアーをどういう組織にしていきたいか」「そのために自分は何ができるのか」を真剣に考えてくれていることが分かり、胸が熱くなったのでした。

1日の研修を通して、私たちは多くのことを気づき、学びました。しかしそれは決して指導者から強制されたものではなく、私たちの主体的な気づきであり、学びでした。入念な準備、役割分担、達成目標があったからこそ、このような充実した研修になったのだと感謝しています。

川根本町は環境教育を実施するにはうってつけ場所です。環境教育、それは地域愛なくしては成り立ちません！今こそ、エコツアーの目的を見直し、会員一同が同じ目標に向かってそれぞれの得意を発揮できるように…事務局を預かる身として、その重責をヒシヒシと感じているのでした。



「葉っぱの分類」を実践中。触ったり匂いを嗅いだり、比べてみたり…こんなにじっくりと葉っぱを観察したことがあったでしょうか！?

川根のみきていが綴る「ブログ版」川根本町エコツアー日記もお楽しみに！ <http://eco2kawane.eshizuoka.jp/>

## 平成26年度・新設制度を紹介し 水と森の番人マイスター制度について

当町でのくらし、自然、伝統・文化、産業、教育等に関する卓越した知識又は技能を有する人材をまちづくりのリーダーとして登録する「水と森の番人マイスター」制度を創設します。

### 【趣旨】

各分野において、技や知識を持った皆さんを登録し、さまざまなまちづくり活動の促進及び支援に努めていただくことにより、地域振興を図ることを目的としています。

### 【マイスター登録分野】

登録は以下の7つの分野とします。

- ①健康・福祉分野
- ②生活環境・基盤整備分野
- ③産業・経済・労働分野
- ④自然・環境分野
- ⑤教育・歴史・文化分野
- ⑥住民参加・行政運営分野
- ⑦その他

### 【認定の要件】

2つの要件をすべて満たす方が対象となります。  
▼川根本町に住む方、町出身者である方  
▼地域のリーダーとして、積極的に活動される意思のある方

### 【登録までの流れ】

- ①本人自薦又は他薦により申請
- ②書類審査後、登録証を交付
- ③マイスター登録簿に登録

### 【マイスター登録の審査】

審査項目は次に掲げるとおりとし、マイスターとして必要な識見及び経験等を備えているかを審査します。

- ①登録分野における経歴及び活動実績
- ②登録分野における資格等の有無
- ③登録された場合における活動の方向性
- ④その他必要と認める事項

### 【マイスター活用までの流れ】

①マイスターを活用する団体から、登録者の紹介依頼があった時は、町及び登録者において協議の上、団体との調整方法を決定します。

②マイスターを活用する団体が、登録者を講師とした研修等を実施する時は、当該登録者に支払う報償費の2分の1以内の額(3万円上限、千円未満端数切捨て)を助成金として当該団体等に交付します。

### 【活動報告】

登録者は、町長に対して年間の活動報告を提出しなければなりません。

### 【問い合わせ先】

マイスター登録及び紹介等については企画課・まちづくり室までお問い合わせください。